

個別事業（計画）概要書

令和2年7月

《 目 次 》

P T 関連事業位置図	… 1
-------------	-----

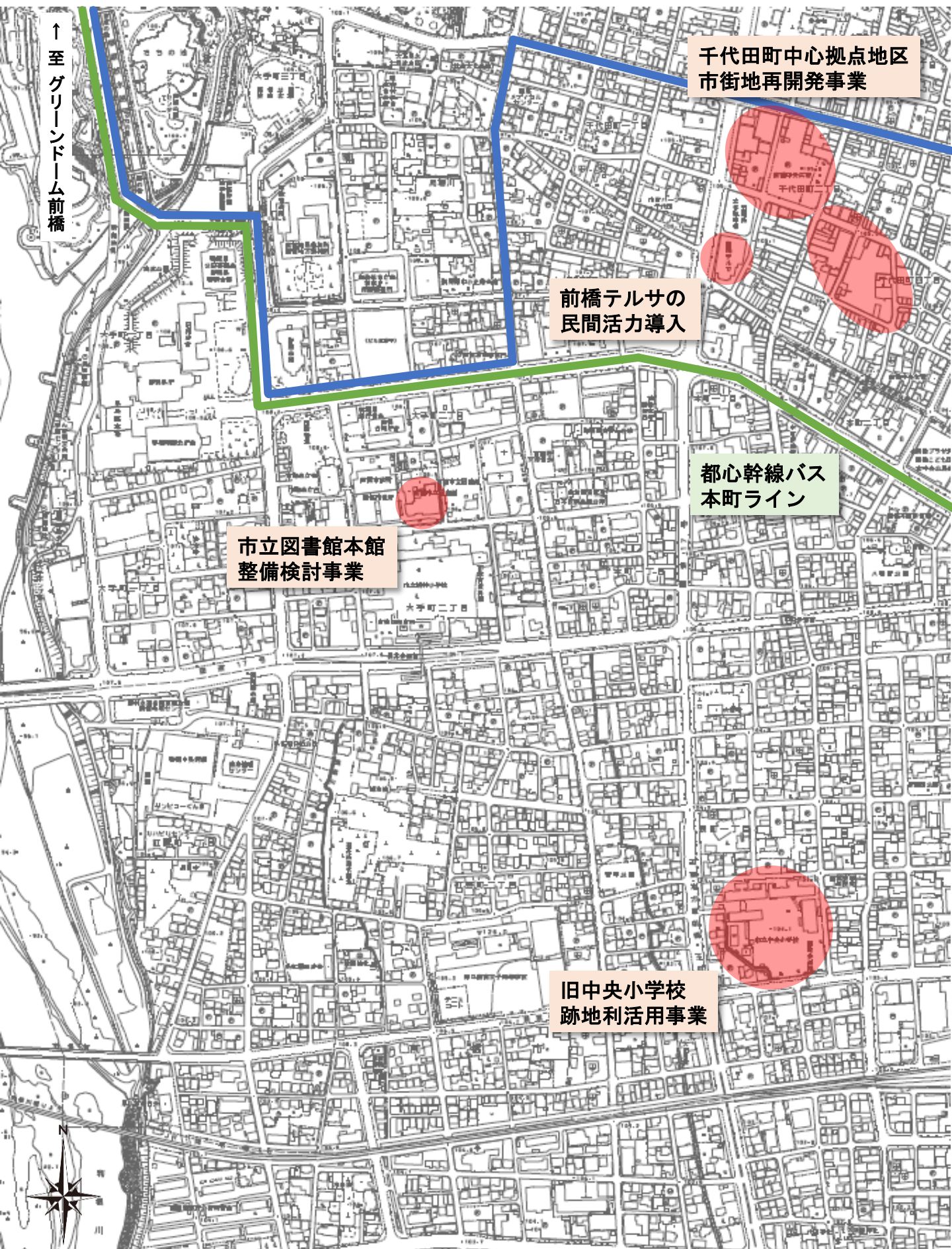
P T 関連事業(計画)スケジュール一覧	… 3
----------------------	-----

個別事業(計画)概要書

1 前橋市立地適正化計画	… 7
2 前橋市アーバンデザインに基づく民間主体まちづくりの推進	… 8
3 前橋市中心市街地活性化基本計画	… 9
4 本町二丁目交差点の整備計画事業	… 10
5 都心幹線バスの設定	… 11
6 J R 前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業	… 12
7 千代田町中心拠点地区市街地再開発事業	… 14
8 前橋テルサの民間活力導入	… 16
9 市立図書館本館整備検討事業	… 17
10 旧中央小学校跡地利活用事業	… 18
11 旧第二中学校跡地利活用事業	… 19

※本書に記載の内容は、令和2年6月時点での担当課の予定等を整理したものです。
今後、関係機関等と協議、調整が必要なものがあり、確定的なものではありません。

P T 関連事業位置図





都心幹線バス
中央前橋ライン

旧第二中学校
跡地利活用事業

中央前橋駅

本町二丁目交差点
整備計画事業

JR前橋駅北口地区
第一種市街地再開発事業

前橋駅

至 けやきウオーク前橋 ↓

PT個別事業(計画)スケジュール一覧

所属	事業名	事業概要	課題	概算事業費
1 都市計画課	前橋市立地適正化計画	福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進することで、人口減少下においても持続可能な都市づくりを図るための計画。	計画策定の効果を高めるためには、計画の趣旨を広く市民に周知するとともに、市街地の拡散を抑制することが必要となる。	---
2 市街地整備課	前橋市アーバンデザインに基づく民間主体まちづくりの推進	民間主体のまちづくりを推進していくために民間のアイデアや意見を多く取り入れ、令和元年9月に官民共通の指針として前橋市アーバンデザインを策定。	民間主体のまちづくりを具現化していくために、関係権利者との調整や庁内関係課との調整が必要である。	未定
3 にぎわい商業課	前橋市中心市街地活性化基本計画	外部委員を含めた推進協議会を平成28年2月から全9回開催し、前計画を改訂。世界中の人々から「暮らしてみたい」と選ばれるまちを将来像に掲げ、平成29年4月から令和4年3月までの5か年計画として策定。	本計画策定後に策定された「前橋市立地適正化計画」や「前橋市アーバンデザイン」など、まちなかを対象エリアとする各計画との整合性を図りながら、計画の着実な推進を図る必要がある。	---
4 都市計画課	本町二丁目交差点の整備計画事業	本町二丁目交差点は、国道、県道及び市道が変則的に交わる五差路である。構造上の課題解決に向け、国や県、商工会議所などと連携を図りながら、国の計画段階評価の推進に向けて取り組んでいる。	本事業の妥当性などについて、関係者の理解を得て進めていく必要がある。	未定
5 交通政策課	都心幹線バスの設定	中心市街地の主要拠点を結ぶことにより、回遊性向上による活性化に寄与する「都心幹線バス(本町ライン、中央前橋ライン)」を設定する。	本町二丁目五差路や立川町通り等の渋滞解消による定時性・速達性の確保や、民有地の活用を含めた中央前橋駅のターミナル化、自動運転バスの社会実装化などの課題がある。	約288,200千円
6 市街地整備課	JR前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業	本地区はJR前橋駅に隣接した高立地にも関わらず、閉店したコンビニエンスストアの建物や市有地を含み平面駐車場など永らく低未利用な状態が続いていた。駅利便性の向上や駅周辺の賑わいを踏まえた整備を図っていく。	子育て支援施設については一時預かり保育事業を中心に竣工時期を踏まえながら運営等の協議を進めていく。また、駅周辺における高い交流性や賑わいを創出するための店舗の誘致について施行者と協力しながら進めていく。	約11,000,000千円 ※総事業費は 施行者負担を含む ※概算予算は予定補助金額 (国県市含む)
7 市街地整備課	千代田町中心拠点地区市街地再開発事業	千代田町二丁目4番街区及び8番街区にスズラン百貨店新館街区の一部と同本館街区を加え、商業機能等の再編や市有地(中央駐車場)を活用した新たな機能整備を図り、中心市街地全体への波及効果が高い空間を創出する。	地権者の意向を尊重しながら、保留床の取得候補者(進出企業)や関係団体等からの意見等を踏まえ、事業採算性と実行性の高い計画にする必要がある。	未定

(記載の内容は令和2年6月末時点)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
		PDCAサイクルによる計画の進捗管理			
---		---		---	
UDの普及啓発(市, MDC) ● MDCを都市再生推進法人に指定 リノベーション地権者、出店者調査 事業化支援 家守設立支援 リノベマッチング事業 馬場川 合意形成に向けた構想 社会実験による具現化、許認可 UD協議会 令和2年度概算予算 約570千円		UDの普及啓発(MDC) ● 事業報告, 事業計画の確認 ● 事業報告, 事業計画の確認 民地と公共空間の一体的な高質化 未定		未定	
		現行計画期間			
---		---		---	
未定		未定		未定	
令和2年度概算予算 約500千円		未定		未定	
都心幹線バスの運行準備 中央前橋駅の整備計画策定 自動運転実証実験 令和2年度概算予算 約18,200千円		● 中央前橋駅整備の都市計画決定 令和3年度概算予算 約0千円		順次運行開始 用地買収・設計 令和4年度概算予算 約90,000千円	
建築確認申請 権利変換認可 等 令和2年度概算予算 約570,227千円		建築工事(令和5年度秋頃の竣工を目指す) 令和3年度概算予算 約1,222,000千円		令和4年度概算予算 約1,809,000千円	
基本構想・基本計画の作成 都市計画決定 令和2年度概算予算 約10,100千円		事業計画作成 未定		組合設立認可 事業実施業務 未定	

P T個別事業(計画)スケジュール一覧

所属	事業名	事業概要	課題	概算事業費
8 産業政策課 資産経営課	前橋テルサの民間 活力導入	民間活力の導入を検討し、現状のにぎわい創出機能を維持しつつ、これまで以上に前橋テルサが中心市街地の活性化や、市民サービス向上に寄与できるような有効活用に向けて取り組む。	市場性の有無や公募事業の成立の可否についての判断が難しく、様々な可能性を調査・把握する必要がある。	---
9 図書館	市立図書館本館整備 検討事業	図書館本館は1974年(昭和49年)に建築され、建築後45年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。整備にあたっては、分館の充実状況や分館を含めた図書の貸出実績、県立図書館の動向等を踏まえた上で、規模及び機能の最適化を検討する。	図書館が単独で整備事業を実施することができないため、ほかの事業と連動することや、ほかの市有施設との合併整備などを前提に検討せざるを得ない。	未定
10 政策推進課	旧中央小学校跡地 利活用事業	平成30年3月末をもって閉校となった旧中央小学校の土地・建物等の利活用について、地域貢献や財政貢献など多角的な視点による検討を行い、有効活用に向けて取り組む。	市場性の有無や公募事業の成立の可否についての判断が難しく、様々な可能性を調査・把握する必要がある。	未定
11 政策推進課	旧第二中学校跡地 利活用事業	平成23年度をもって閉校となった旧第二中学校について、庁内の総合調整を図り、今後の効果的な活用方を関係課間で検討するもの。	二中地区(第二)土地区画整理事業の事業用地となっており、本格的な活用方針の検討が難しい。	未定

(記載の内容は令和2年6月末時点)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
← 民間活力導入に向けた検討・実施 →					
---		---		---	
← 庁内調整 →		未定		未定	
未定		未定		未定	
対話型市場調査 (サウンディング)	← 公募条件・実施時期の検討 →	事業者公募	→ (議決) →	契約締結	事業開始
令和2年度概算予算 約0千円		未定		未定	
← 庁内調整 →		← 事業開始 →			
● 方針決定					
令和2年度概算予算 約0千円		未定		未定	

個別事業(計画)概要書

整理番号	1	事業名(計画名)	前橋市立地適正化計画
		担当所属	都市計画部 都市計画課 土地利用係

事業概要(計画概要)

医療や福祉、商業などや住居がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進することで、人口減少下においても持続可能な都市づくりを図るための計画。

中心市街地は都市機能誘導区域（本庁地区）として位置づけられており、全市を支える中心拠点として高次の都市機能の集積を維持しながら、少子高齢化を見据えた機能の強化を図り、多世代にわたって多くの人が暮らし、集う賑わいにあふれたまちづくりを目指すこととしている。

定期的に計画における施策の実施状況について、評価指標の確認を行うとともに、評価結果や社会情勢を踏まえ、必要がある場合には計画及び計画に関連する都市計画を変更する。

取組経過

- 計画策定期間 H27年度（2015年度）からH30年度（2018年度）
- 策定・公表日 都市機能誘導区域 H30年（2018年）3月30日
居住誘導区域 H31年（2019年）3月29日

課題

計画策定の効果を高めるためには、計画の趣旨を広く市民に周知するとともに、市街地の拡散を抑制することが必要となる。

今後の予定

定期的に計画の都市機能及び居住誘導区域における施策の実施状況について、調査、分析、評価を行うとともに、計画及び計画に関連する都市計画の変更について検討を進める。

事業費・スケジュール

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(4～9月)	(10～3月)	(4～9月)	(10～3月)	(4～9月)	(10～3月)
					
		PDCAサイクルによる計画の進捗・管理			
概算予算	0 千円	概算予算	0 千円	概算予算	0 千円

総事業費(概算)

0 千円

個別事業(計画)概要書

整理番号	2	事業名(計画名)	前橋市アーバンデザインに基づく民間主体まちづくりの推進
		担当所属	都市計画部 市街地整備課 C C R C・計画推進室

事業概要(計画概要)

民間主体のまちづくりを推進していくために民間のアイデアや意見を多く取り入れ、令和元年9月に官民共通の指針として前橋市アーバンデザイン(以下、UD)を策定(中心市街地158haを対象)。これを機に、民間による公共空間の利活用や空き家や空き地を活用したリノベーションまちづくり、一定エリアでのエリアマネジメント等による民間主体のまちづくりの取り組みを支援していく。

取組経過

H28～H29 ポートランド市のまちづくりを学ぶ勉強会や現地視察、民間企業との意見交換を重ね、民間主体のまちづくりの推進と将来ビジョン策定の必要性を確認
H30.9～ 前橋市アーバンデザイン策定開始(民間まちづくり団体の設立を意図)
H30.12 前橋市まちづくり公社を都市再生推進法人に指定(市内第1号)
R1.8 国交省が新たなまちづくりの方向性として募集したウォークアブル推進都市に前橋市を選定
R1.9 前橋市アーバンデザイン策定、公表
R1.11 UDの推進を目的とし、前橋デザインコミッション(MDC)が設立
R1.11 東京日比谷にてMDC等による前橋のプロモーションイベント開催
R2.4 MDCを都市再生推進法人を指定(市内第2号)

課題

・民間主体のまちづくりを具現化するためUDで定めたモデルプロジェクト(広瀬川、馬場川等)の関係権利者との合意形成を図る必要がある。
・広瀬川河畔緑地の整備と連動して民間建物のリノベーションを戦略的に実施していくため、不動産と出店者をマッチングする仕組みや事業の担い手不足が課題である。また、馬場川通りではMDCが主体となり民間資金による整備を目指しているが、全国的に事例が無く、法律や制度の運用、公共施設管理の所管課との調整が必要である。

今後の予定

・MDCが主体的にUDの周知やプロモーション等を実施し、関係権利者や企業、市民などの賛同者を増やしていく。
・広瀬川沿いのリノベーションについては行政は不動産オーナーの掘り起こし、民間は出店者とのマッチングを促す。さらにMINTO機構や金融機関の連携による出資制度やリノベーションまちづくりを担う家守の設立にも取り組む。馬場川通りは関係権利者との合意形成や民間資金による整備に向けた調整、国交省との制度の活用検討を進める。
・上記の取り組みを進めるにあたり、官民による協議・調整による情報共有や合意形成が必要であるため、庁内関係課、まちづくり公社、MDC、まちづくり関係者によるプラットフォーム(協議会)をR2年4月に組成し、7月に第1回開催予定。

事業費・スケジュール

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(4～9月)	(10～3月)	(4～9月)	(10～3月)	(4～9月)	(10～3月)
UDの普及啓発(市、MDC)		UDの普及啓発(MDC)		UDの普及啓発(MDC)	
●MDCを都市再生推進法人に指定	●事業報告、事業計画の確認	●事業報告、事業計画の確認	●事業報告、事業計画の確認	●事業報告、事業計画の確認	●事業報告、事業計画の確認
リノベーション地権者、出店者調査	事業化支援	家守設立支援			
馬場川合意形成に向けた構想	リハマッチング事業	社会実験による具現化、許認可		民地と公共空間の一体的な高質化	
UD協議会					
概算予算	570 千円	概算予算	未定	概算予算	未定

総事業費(概算)

未定

個別事業(計画)概要書

整理番号	3	事業名(計画名)	前橋市中心市街地活性化基本計画
		担当所属	産業経済部 にぎわい商業課 商業振興係

事業概要(計画概要)
将来の目標像：世界中の人々から「暮らしてみたい」と選ばれるまち 5年後の姿：多様な市民が自信と誇りをもって活躍できるまち ～クリエイティブ×イメージネーションで拓くまちなかの未来～ 4つの基本方針： ・文化芸術交流のまち ・職住近接のまち ・経済活力のあるまち ・デザイン力のあるまち 平成29年4月から令和4年3月までの5カ年間

取組経過
前計画改訂のため、外部委員を含めた推進協議会を平成28年2月から全9回開催し、策定に向けた意見を集約した。その後、平成29年3月に改訂版として策定し、推進協議会については、進捗確認をしてもらうため、設置してきた。

課題
本計画策定後に策定された「前橋市立地適正化計画」や「前橋市アーバンデザイン」など、まちなかを対象エリアとする各計画との整合性を図りながら、計画の着実な推進を図る必要がある。

今後の予定
計画に位置付けた事業のおよそ9割の事業が着手状況となっている。今後は、計画の最終年度を迎えるにあたり、本計画の着実な推進を図るとともに、適切な進捗確認を行う。

事業費・スケジュール					
令和2年度 (4～9月)		令和3年度 (4～9月)		令和4年度 (4～9月)	
(10～3月)		(10～3月)		(10～3月)	
← 現行計画期間 →					
概算予算 0 千円		概算予算 0 千円		概算予算 0 千円	
総事業費(概算)				0 千円	

個別事業(計画)概要書

整理番号	4	事業名(計画名)	本町二丁目交差点の整備計画事業
		担当所属	都市計画部 都市計画課 都市施設係

事業概要(計画概要)
本町二丁目交差点は、国道、県道及び市道が交わる五差路である。交差点の構造が複雑なため交通事故が多発しており、歩行者や自転車が通行しづらく、交通渋滞が発生している。 このため、本市のシンボルであるけやき並木との一体的な景観形成、JR前橋駅周辺と中心市街地のまちづくりの連続性、歩行者・自転車・公共交通の安全でスムーズなアクセスに課題が生じている。 課題の解決に向け、国や県、商工会議所などと連携を図りながら、国の計画段階評価の推進に向けて取り組んでいる。

取組経過
平成5年に前橋商工会議所から本市に対して交差点改良に係る要望書が提出されて以来、国・県・市・商工会議所・地元住民(自治会)などをメンバーとする検討委員会等を繰り返し開催し、意見交換を重ねてきた。また、本市から国や県に対して交差点改良に関する要望書の提出を行い、事業の必要性を継続して主張してきた。 H30.10.16 社会資本整備審議会 道路分科会 関東地方小委員会「計画段階評価」(国) R1.6.24 第4回 前橋市中心地区道路計画協議会(国・県・市) R1.6.28 第2回 本町二丁目交差点周辺における地域懇談会(大学・自治会・商工会・国・県・市) R2.2.25 前橋市中心地区道路計画協議会等に関する打ち合わせ(国・県・市)

課題	今後の予定
本事業の妥当性などについて、関係者の理解を得て進めていく必要がある。	本町二丁目交差点の改良は、本市の長年の懸案事項であり、また国の「計画段階評価」が継続しているため、国・県・商工会議所等と連携を図りながら、計画段階評価の推進に向けて継続的に取り組んでいく。

事業費・スケジュール					
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(4～9月)	(10～3月)	(4～9月)	(10～3月)	(4～9月)	(10～3月)
未定		未定		未定	
概算予算 500 千円		概算予算 未定		概算予算 未定	
総事業費(概算)				未定	

個別事業(計画)概要書

整理番号	5	事業名(計画名)	都心幹線バスの設定
		担当所属	政策部 交通政策課 地域交通推進室

事業概要(計画概要)

中心市街地の主要拠点を結ぶことにより、回遊性向上による活性化に寄与する「都心幹線バス」を設定する。日中時間帯のパターンダイヤ化、前橋駅と中央前橋駅での電車の発着時間を考慮したダイヤ設定、分かりやすい案内表示など利便性向上に努める。次の2系統の設定を進めている。

「本町ライン」…けやきウォークー前橋駅ー本町ー県庁・市役所ー前橋公園（グリーンドーム）
「中央前橋ライン」…けやきウォークー前橋駅ー中央前橋駅ー立川町通りー県庁・市役所ー前橋公園（グリーンドーム）

取組経過

平成30年3月に策定した「地域公共交通網形成計画」に主要施策として位置付けた。その後、バス事業者との個別ヒアリングや、バス事業者6社の実務担当者とダイヤ作成のためのワーキンググループを開催するなど、令和3年秋頃の運行開始を目指し、具体化を進めている。

併せて、バスの定時性や速達性の確保のため、立川町通り（千代田町三丁目交差点）の渋滞解消や、中央前橋駅での上毛電鉄との結節強化を目指し、同駅の駅前広場整備について調査等を行っている。

また、自動運転バスについて、平成30年度は中央前橋駅～前橋駅間の運行、令和元年度はけやきウォークへ延伸する実証実験を実施した。

課題

- 定時性・速達性の確保
 - ・本町二丁目五差路や立川町通り等の渋滞解消
- 中央前橋駅ターミナル化
 - ・隣接する民間所有地の活用整備を検討
 - ・アーバンデザインに沿った交通処理の検討（信号や歩道橋等の処理）
 - ・自動運転バスの社会実装化（中央前橋駅バス停へのスムーズな停車等）

今後の予定（令和2年度）

- 中央前橋駅整備
 - ・国土交通省との協議により、自動運転バス走行を前提とした整備計画を策定。
 - ・社会資本整備計画に位置付け、補助要望を実施。民間所有地に係る用地買収等について交渉後、都市計画決定（変更）手続きを予定。
- 自動運転実証実験
 - ・前橋5G社会実装プロジェクトとして総務省に提案申請済み。

事業費・スケジュール

令和2年度 (4～9月) (10～3月)		令和3年度 (4～9月) (10～3月)		令和4年度 (4～9月) (10～3月)	
都心幹線バスの運行準備		中央前橋駅整備の都市計画決定		順次運行開始	
中央前橋駅の整備計画策定		自動運転実証実験		用地買収・設計	
概算予算	18,200 千円	概算予算	0 千円	概算予算	90,000千円

総事業費(概算)

288,200 千円

個別事業(計画)概要書

整理番号	6	事業名 (計画名)	J R 前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業
		担当所属	都市計画部 市街地整備課 再開発係

事業概要(計画概要)	
本地区はJ R 前橋駅に隣接した高立地にも関わらず、閉店したコンビニエンスストアの建物や市有地を含み平面駐車場など永らく低未利用な状態が続いていたことから、駅利便性の向上や駅周辺の賑わいを踏まえた整備を図っていく。 地権者 前橋市、群馬県(県警 派出所)、ファーストコーポレーション(株) 事業者 個人施行者(ファーストコーポレーション(株)、東京建物(株)) 施設 住宅(203戸)、店舗(飲食店を想定)、子育て支援施設(一時預かり保育事業) 建物 RC造(一部S造) 27階建て 約93m その他 住宅用立体駐車場	

取組経過	
H29. 9. 26	都市計画決定(第一種市街地再開発事業)
H31. 2. 7	ファーストコーポレーション(株)、東京建物(株)と協定を締結
R1. 8. 6	個人施行者認可(再開発事業者として法的位置づけ)
R2. 5. 29	新「前橋警察署駅前交番」業務開始

課題	今後の予定
・現在は、権利変換計画の認可における業務を進めており、概ね順調に進捗している。 ・子育て支援施設については一時預かり保育事業を中心に竣工時期を踏まえながら運営等の協議を進めていく。また、駅周辺における高い交流性や賑わいを創出するための店舗の誘致について施行者と協力しながら進めていく。	・令和2年9月頃の本体工事着工に向けて準備しており、竣工は令和5年秋頃を目途としている。

事業費・スケジュール					
令和2年度 (4~8月)		令和3年度		令和4年度	
令和5年度 (4~9月)		令和5年度 (10~3月)			
建築確認申請 権利変換認可		建築工事 令和5年度秋頃の竣工を目指す		都市再開発法に基づく清算 事務等	
概算予算	570,227 千円	概算予算	1,222,000 千円	概算予算	1,809,000 千円
		概算予算	564,000 千円		
※総事業費は施行者負担を含む ※契約前のため想定工事費 ※概算予算は予定補助金額(国県市含む)				総事業費(概算)	
				11,000,000 千円	

J R 前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業

令和 2 年 7 月

◇事業目的

本事業は、J R 前橋駅に隣接した立地を生かして、幅広い世代に対応する良好な住宅を供給し、子育て環境の充実を図るための支援施設、駅前周辺の利便性を高めるための店舗、さらに敷地内に広場空間を設けるなど、駅周辺における賑わい拠点として整備を進めていきます。

◇事業名称

J R 前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業

◇事業施行者

J R 前橋駅北口地区第一種市街地再開発事業 個人施行者 利秋
ファーストコーポレーション株式会社 代表取締役 中村 均
東京建物株式会社 代表取締役社長執行役員 野村 均

◇地区概要

事業敷地 前橋市表町二丁目 2 9 番 2 ほか
敷地面積 約 4, 0 6 0 ㎡
用途地域等 商業地域／防火地域／高度利用地区
建蔽率 8 0 %
容積率 6 0 0 %

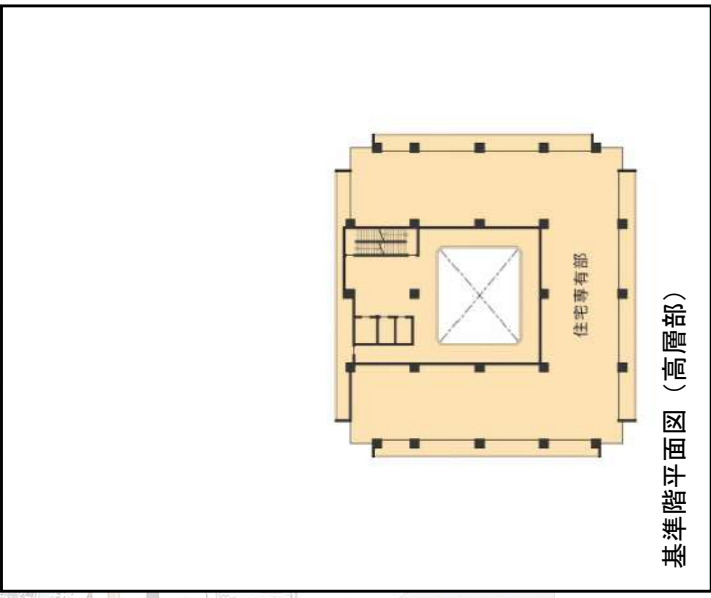
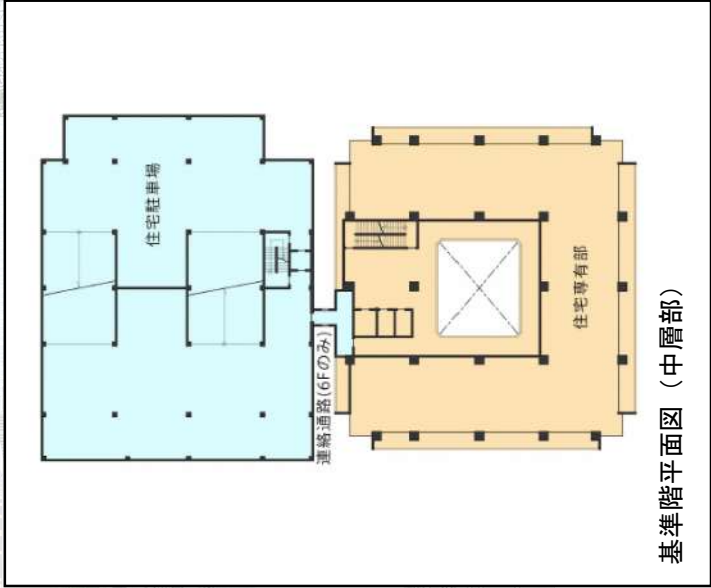
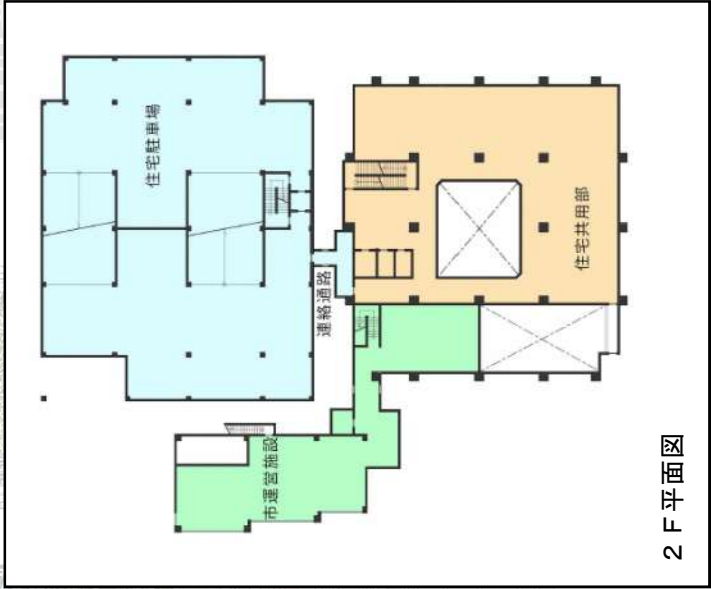
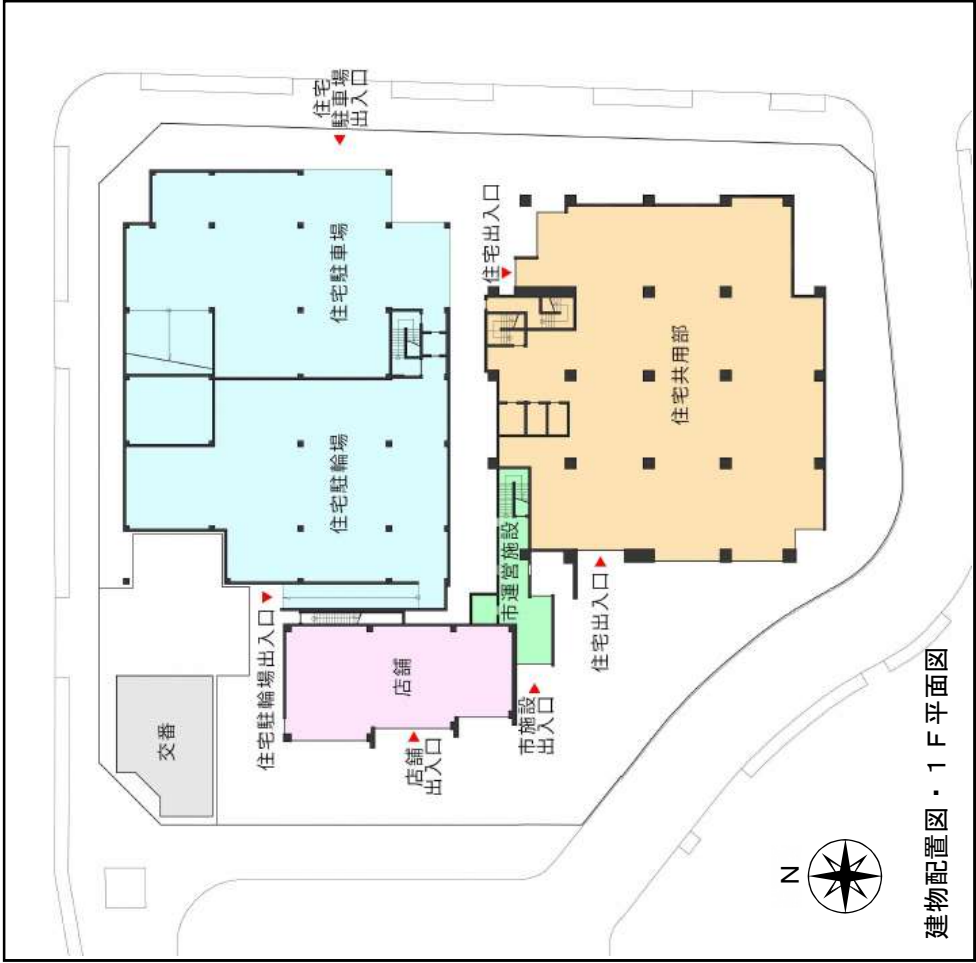
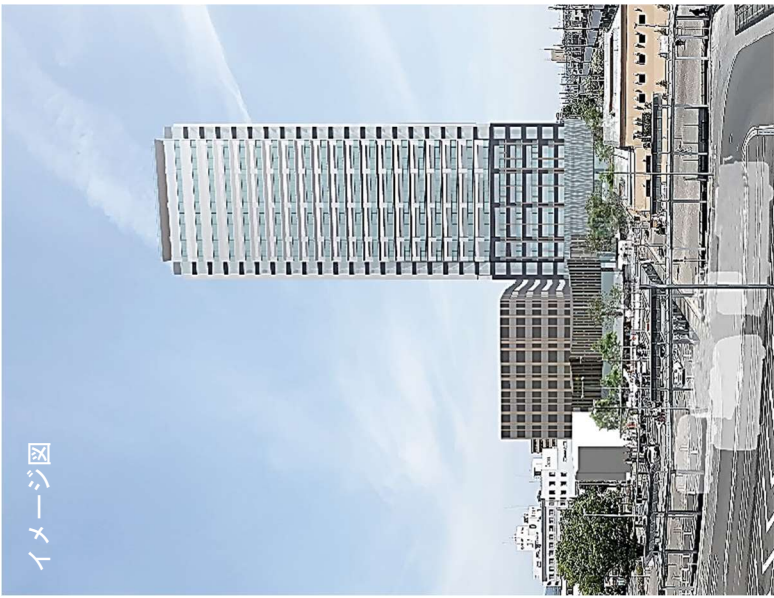
◇計画概要

施設用途	共同住宅、店舗、子育て支援施設、住宅駐車場
規模	地上 2 7 階、地下 1 階
構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
高さ	約 9 3 m
建築面積	約 2, 6 0 0 ㎡
延床面積	約 2 9, 0 0 0 ㎡
建蔽率	約 6 8 %
容積率	約 5 1 8 % (容積対象面積による)

◇スケジュール

平成 2 9 年 9 月 2 6 日	都市計画決定の公告
令和 元 年 8 月 7 日	施行認可の公告
令和 2 年度 8 月 (予定)	権利変換計画認可の公告
令和 2 年度 9 月 (予定)	工事着手
令和 5 年度 (予定)	工事完了

※外観、平面図等は計画段階のものとなりますので、
工事等により変更となる場合があります。



個別事業(計画)概要書

整理番号	7	事業名(計画名)	千代田町中心拠点地区市街地再開発事業
		担当所属	都市計画部 市街地整備課 再開発係

事業概要(計画概要)

中心市街地では、多くの建物の老朽化が進んでおり、まちなか再生に向けた取り組みとして当該地区の再整備においても急務な状況である。千代田町中心拠点地区市街地再開発準備組合では、過去に検討された千代田町二丁目4番街区、8番街区の整備検討を踏まえながら、スズラン百貨店新館街区の一部とスズラン百貨店本館街区を検討区域に加え、中央駐車場である市有地の有効活用や商業機能等の再編による一体的な整備を行うことで、土地の合理的かつ健全な高度利用、都市機能の誘導と更新を図りながら、中心市街地再生のための質の高い都市空間を備えた拠点づくりを創造するため実施する。

取組経過

H30. 4	第1回地権者検討会(4番、8番街区地権者のみ その後7番街区、11番街区を追加)
H30. 10. 19	賛同する地権者による準備組合の設立(現在の検討区域)
H30. 11. 8	特定業務代行者の公募開始(H30. 11. 29公募中止)
H31. 2. 6	事業協力者の公募開始(H31. 9. 12準備組合と事業協力者との基本協定締結)
R1. 10. 11	事業協力者による各地権者への意向調査
R2. 2. 14	準備組合とUDコンサルタントと基本構想・基本計画作成に伴う業務委託契約

課題

- ・概ねの地権者から賛同を得ている一方で、現状で準備組合に加入していない地権者もいることから、最終的には全員同意を目指して進める必要がある。
- ・市有地の活用にあたっては、これまで提案や要望のあった図書館整備に関する検討や、その他まちに必要な機能を検討していく必要がある。
- ・地権者の意向を尊重しながら、保留床の取得候補者(進出企業)や関係団体等からの意見等を踏まえ、事業採算性と実行性の高い計画にする必要がある。

今後の予定

- ・事業協力者において、令和2年11月頃までに概ね整備する用途や規模感を整理する。並行して市の方では市有地活用に伴う検討を進めていく。
- ・保留床の取得候補者(進出企業)とまちづくりや本事業における内容等を協議しながら、概ね令和2年9月を目途に進出の意向を整理する。
- ・令和2年12月以降から都市計画の手続きを開始し、並行して事業内容の精度を高めるため地権者や保留床の取得候補者(進出企業)、関係団体、まちなかに携わる関係者等と協議・検討を続ける。

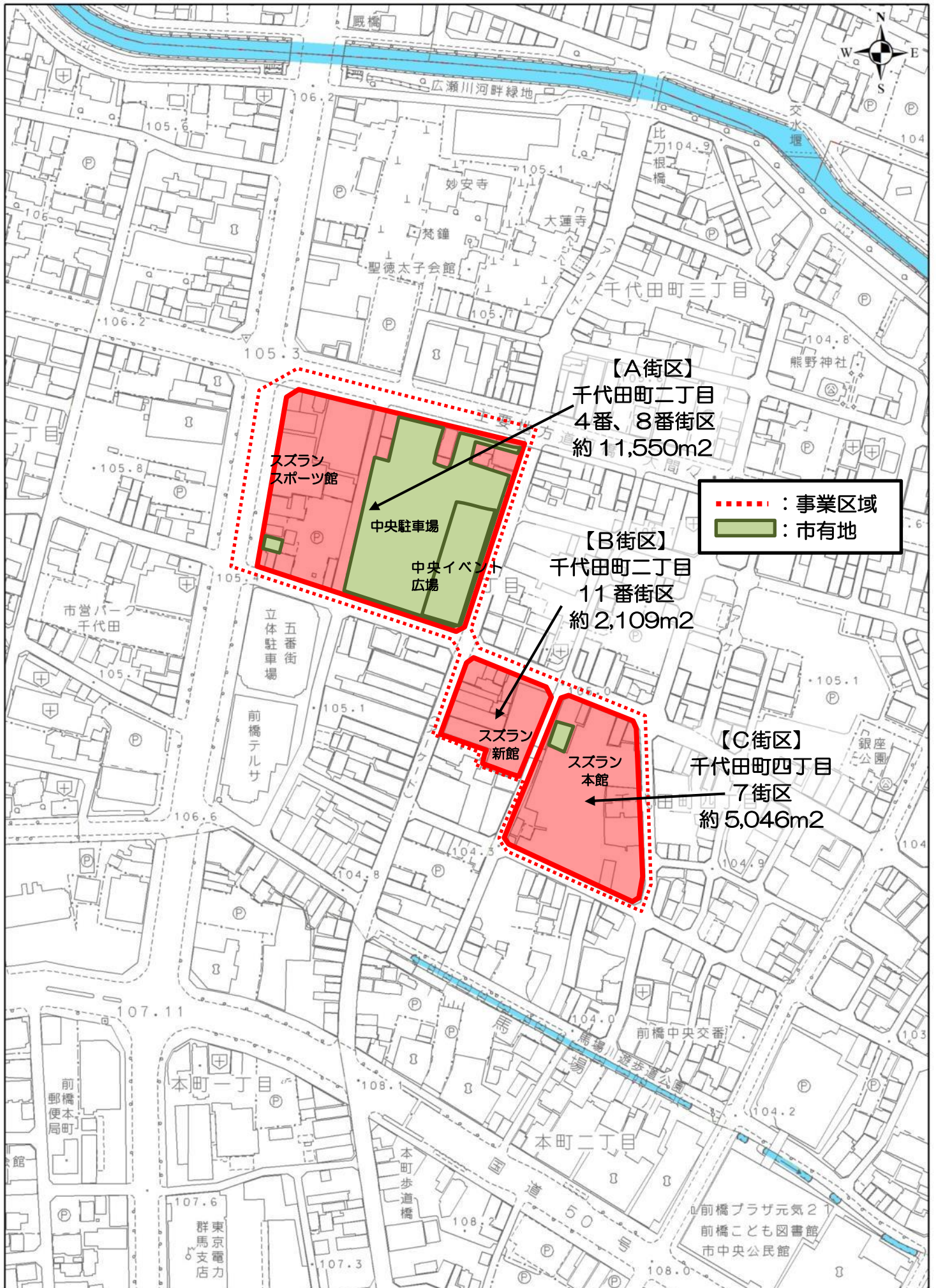
事業費・想定スケジュール

令和2年度 (4~9月) (10~3月)		令和3年度 (4~9月) (10~3月)		令和4年度 (4~9月) (10~3月)	
基本構想・基本計画 (都市計画作成)		都市計画決定		事業計画作成	
				組合設立認可	
				事業実施業務	
概算予算	10,100 千円	概算予算	未定	概算予算	未定

総事業費(概算)

未定

区域図



個別事業(計画)概要書

整理番号	8	事業名(計画名)	前橋テルサの民間活力導入
		担当所属	産業経済部 産業政策課 雇用促進係 財務部 資産経営課 資産活用推進室

事業概要(計画概要)
民間活力の導入を検討し、現状のにぎわい創出機能を維持しつつ、これまで以上に前橋テルサが中心市街地の活性化や、市民サービス向上に寄与できるような有効活用に向けて取り組む。

取組経過
包括外部監査において、施設の存続が必要かどうか、収益事業は民間に譲渡、貸与又は廃止等の選択肢も検討するべきとの指摘を受けている点や、テルサ設立当初と比較すると、同様の事業を実施する民間事業者等も増えるなど、テルサを取り巻く環境も変化してきている。そうした状況を踏まえ、令和元年度から行財政改革推進計画に施策方針を位置付け、前橋テルサの民間活力導入の可能性調査の一環として、同年度に市民アンケートの実施やサウンディング型利活用調査に向けた準備を進めてきた。

課題
市場性の有無や公募事業の成立の可否についての判断が難しく、様々な可能性を調査・把握する必要がある。

今後の予定
民間事業者等に対し、市民アンケート等を踏まえた前橋テルサの活用アイデアや運営効率化の可能性等を確認した上で、今後の方向性を決定させ、民間活力の導入を目指す。

事業費・スケジュール					
令和2年度 (4～9月)		令和3年度 (4～9月)		令和4年度 (4～9月)	
	(10～3月)		(10～3月)		(10～3月)
					
民間活力導入に向けた検討・実施					
概算予算	0 千円	概算予算	0 千円	概算予算	0 千円
総事業費(概算)					0 千円

個別事業(計画)概要書

整理番号	9	事業名(計画名)	市立図書館本館整備検討事業
		担当所属	教育委員会事務局 図書館 地域サービス係

事業概要(計画概要)
図書館本館は1974年(昭和49年)に建築された。建築後45年が経過し、施設の老朽化が課題となっている。本市では、図書館本館のほかにこども図書館及び15分館を設置しており、各分館の図書資料は、相互に予約、取り寄せ、返却等が可能になっているなど、一体的な運営を行っている。平成28年度には、各分館の充実状況を踏まえ、移動図書館を廃止した。 各分館の蔵書数は増加傾向にあり、平成26年度末から平成30年度末までの5年間の伸び率は、分館全体で約108%(約41,700冊増)だった。また、平成30年度の貸出利用者数は、本館及びこども図書館の合計が約141,300人だったのに対し、分館の合計は約329,700人だった。 図書館本館の整備にあたっては、分館の充実状況、分館を含めた図書の貸出実績、県立図書館の動向(県が県有施設のあり方検討の対象施設として名指ししている。)等を踏まえた上で、規模及び機能の最適化を検討する必要がある。

取組経過
図書館本館整備検討委員会を設置し、専用用地の取得や単独での整備が難しいことを前提に、市有地の中から候補となりうる用地を選定し検討している。 これまで、旧中央小跡地、合同庁舎跡地、中央駐車場を候補地として検討してきたが、旧中央小跡地は民間事業者利活用で賃貸予定、合同庁舎跡地は引き続き駐車場として使用する予定であることを確認した。
・ H25.6 市庁舎周辺整備検討委員会設置 ・ H28.5 「市庁舎周辺整備に係る基本方針」策定 ・ H29.5 図書館本館への議会機能等移転検証実施 ・ H30.3 「市庁舎周辺整備に係る基本構想」策定
・ H30.4 市庁舎周辺整備検討委員会を再編 ⇒新図書館本館整備検討委員会設置 新議会棟整備検討委員会設置 ・ R2.2 新図書館本館整備検討委員会開催

課題
図書館が単独で整備事業を実施することができないため、ほかの事業と連動することや、ほかの市有施設との合併整備などを前提に検討せざるを得ない。

今後の予定
現段階では、候補地の中央駐車場を含む千代田町中心拠点地区市街地再開発事業が進行しており、この事業内での整備の可能性を見据え、検討していく。

事業費・スケジュール					
令和2年度 (4～9月)		令和3年度 (4～9月)		令和4年度 (4～9月)	
← 庁内調整 →		未定		未定	
概算予算		概算予算		概算予算	
未定		未定		未定	
総事業費(概算)				未定	

個別事業(計画)概要書

整理番号	10	事業名 (計画名)	旧中央小学校跡地利活用事業
		担当所属	政策部 政策推進課 調整係

事業概要(計画概要)
平成30年3月をもって閉校となった旧中央小学校の土地・建物等の利活用について、地域貢献や財政貢献など多角的な視点による検討を行い、有効活用に向けて取り組むもの。

取組経過
これまでも民間事業者や地元から旧中央小の跡地活用に関する問い合わせや要望等が寄せられており、庁内でも利活用希望調査を実施するなど、活用策を幅広く検討してきた。しかし、これまで具体的な活用方針の決定には至っておらず、令和元年度から検討を加速、本格化させた。 地元の意向にも配慮しながら、対話型市場調査による市場性の有無等を確認した上で、民間事業者の公募を行う方針を決定した。

課題
市場性の有無や公募事業の成立の可否についての判断が難しく、様々な可能性を調査・把握する必要がある。

今後の予定
対話型市場調査の実施結果を踏まえ、市場性を勘案し、公募条件の検討を行う。 併せて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会情勢や経済状況の変化に配慮しながら、公募の実施時期を検討する。

事業費・スケジュール					
令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(4～9月)	(10～3月)	(4～9月)	(10～3月)	(4～9月)	(10～3月)
対話型市場調査 (サウンディング)	公募条件・実施時期の検討	事業者公募	(議決)	契約締結	事業開始
概算予算	0 千円	概算予算	未定	概算予算	未定
総事業費(概算)					未定

個別事業(計画)概要書

整理番号	11	事業名 (計画名)	旧第二中学校跡地利活用事業
		担当所属	政策部 政策推進課 調整係

事業概要(計画概要)
平成23年3月をもって閉校となった旧第二中学校の土地・建物等の利活用について、今後の効果的な活用策を関係課で検討し、庁内の総合調整を図るもの。

取組経過
民間事業者から旧二中の跡地活用に関する問い合わせや要望等が寄せられているが、旧二中の土地は二中地区(第二)土地区画整理事業の施行区域内に位置しているため、長期間の継続的な使用を保証することができない。現状は校庭を児童文化センターの臨時駐車場として利用するなど、暫定利用にとどまっている。

課題	今後の予定
・本跡地は二中地区(第二)土地区画整理事業の施行区域内に位置するため、区画整理事業の進捗状況を注視しながら検討を進める必要がある。 ・活用策を検討するにあたり、既存建物残すのか、解体するのか、方針を固める必要がある。	・既存建物を残す場合と解体する場合、それぞれのメリットとデメリットを検討し、方針を固める。 ・既存建物を残す場合には、事業者公募(契約年数5～10年)を視野に入れて検討する。 ・既存建物を解体する場合には、解体経費を予算計上するとともに、解体後から区画整理事業完了までの暫定利用の方策について検討する。

事業費・スケジュール					
令和2年度 (4～9月)		令和3年度 (4～9月)		令和4年度 (4～9月)	
(10～3月)		(10～3月)		(10～3月)	
← 庁内調整 →		← 方針に基づいて事業遂行 →			
● 方針決定					
概算予算		概算予算		概算予算	
未定		未定		未定	
総事業費(概算)				未定	

個別事業（計画）概要書

令和 2 年 7 月

発 行 前橋市

編 集 前橋市政策部政策推進課

〒371-8601 前橋市大手町二丁目 12 番 1 号

TEL 027-224-1111